

令和4年4月1日

各位

茨城県信用組合

「東海村定住支援住宅ローン」の取扱い開始について

茨城県信用組合は、このたび、東海村内に住宅を取得される方、住宅をリフォームされる方を対象に、「東海村定住支援住宅ローン」の取扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、「東海村とうかい住まいる応援事業*」の対象となるお客さまに対して、ご融資期間中、住宅ローンの店頭金利から引き下げ金利を適用するものです。

当組合は今後も地域の皆さまとの連携を深めながら、より一層お客さまの支援に取り組んでまいります。

*結婚又はパートナーシップ宣誓を機に村外から転入し、新居において新生活を始める新婚世帯に対して、引っ越し費用や住居費の一部を補助するもの。

1. 取扱開始日

令和4年4月1日（金）

2. 商品の概要

項目	内容
名称	東海村定住支援住宅ローン
取扱期間	令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）
ご利用いただける方	東海村内に住宅を取得またはリフォームを行い、「東海村とうかい住まいる応援事業」の対象となる方で、当組合の住宅ローン金利引下げ条件に該当するお客さま
融資金額	最大1億円
資金使途	新築資金、リフォーム資金等
融資期間	最長35年
融資利率	店頭金利から全期間△1.85%の金利を適用
金利引き下げ条件	下記①～③のすべてに該当する場合（同時契約可） ①給与振込契約かつ公共料金等口座振替1項目以上 ※給与振込指定ができない場合は、公共料金等口座振替3項目以上 ②カードローン契約 ③ピーターパンカード契約
保証会社	けんしん保証サービス㈱、全国保証㈱
取扱店	東海支店 Tel 029-284-0321

※ローンのご利用には所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。

以上